安来市公告

入札公告

一般競争入札を次のとおり実施するので、安来市契約規則（平成１６年安来市規則第５８号）第３条の規定に基づき公告する。

令和8年10月30日

安来市長　田 中 武 夫

記

1　入札に付する事項

本工事は電子入札の対象案件である。

工事名	安来市給食センター照明器具更新工事 （以下「本件工事」という。）			
工事の種類	電気工事		工事概要	照明器具更新工事　　一式
施工場所	安来市飯島町地内			
完成期日	令和9年9月17日			
予定価格※	27,550,000円			
最低制限価格	設定する			
入札保証金	免除する			
契約保証金	納付する(10/100以上)			
支払条件	前金払	有		
	中間前金払	有		
	部分払	無		
週休二日制	発注者指定型		資材価格高騰特例措置	対象外
その他				

※消費税及び地方消費税額を除く

2　入札に参加する者に必要な資格（以下「競争参加資格」という。）

令和７・８年度安来市建設業者有資格者名簿に登載され、かつ、次に掲げる条件をすべて満足すること。ただし、共同企業体の参加は認めない。

入札参加資格工種	電気工事	格付等級	無
許可業種	電気工事業	許可区分	特定又は一般
営業所所在地	営業所（本店又は支店等）を安来市内に有すること。		

工事実績等	元請けとして、過去10年間（平成28年4月1日から入札公告日前日まで）に完成・引渡しが完了した国又は地方公共団体発注の建築物に付随した電気設備工事(主としたものに限る)において1契約1,000万円以上（JVの場合は契約額に出資割合を乗じたもの）の施工実績（安来市の成績評定がある場合は65点以上のものに限る）を有すること。
配置技術者	主任技術者を本件工事に配置できること。 ※配置する技術者は本件工事の開札日以前に３か月以上の恒常的な雇用関係を必要とする。
その他	１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４の規定に該当しないこと ２　安来市における市税の滞納がない者であること ３　公告の日から入札書等提出期限の日までに、安来市建設工事等入札参加者指名停止等措置要綱（平成１６年１０月１日安来市告示第１５号）の規定による指名停止を受けていないこと ４　次の各号のいずれにも該当しない者 （１）　破産法（平成１６年法律第７５号)第１８条又は第１９条の規定に基づく破産の申立てがなされている者 （２）　民事再生法（平成１１年法律第２２５号)第２１条の規定に基づく再生手続の申立てがなされている者 （３）　会社更生法（平成１４年法律第１５４号)第１７条の規定に基づく更生手続の申立てがなされている者 （４）　役員等（個人、若しくは法人である場合にはその役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下この号において同じ。）が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号。以下「暴対法」という。）第２条第６号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）である者 （５）　暴対法第２条第２号に規定する暴力団（以下「暴力団」という。）又は暴力団員が経営に実質的に関与している者 （６）　役員等が自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしている者 （７）　役員等が、暴力団又は暴力団員に対して資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している者 （８）　役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者 ５　本件工事に係る設計業務等の受託者ではないこと、及びその受託者との間に資本関係又は人的関係がないこと ６　入札に参加しようとする他者との間に次に掲げるいずれかの関係がないこと （１）　親会社と子会社の関係 （２）　親会社を同じくする子会社同士の関係 （３）　一方の会社の役員が、他方の会社の役員を現に兼ねている関係 （４）　前３号と同視し得る資本関係又は人的関係

3　電子調達システムの利用

本件工事に係る次の入札手続きについては、「安来市電子入札運用基準（受注者用）」により、電子調達システムにより行うものとする。なお、電子調達システムの稼働時間は、安来市の休日を定める条例（平成16年10月1日安来市条例第2号）第1条第1項に規定する休日（以下「休日」という。）を除く午前9時から午後5時までなので注意すること。

また、電子入札によりがたい者は、安来市電子入札運用基準（受注者用）第6条で規定する紙入札方式参加承認願を提出し、承認された場合に限り紙入札によることができる。

4　競争参加資格に関する事項

（１）提出する書類

入札参加を希望する者は、電子調達システムにより競争参加資格確認申請書及び競争参加資格確認資料（以下「申請書等」という。）を提出しなければならない。

期限までに申請書等を提出しない者は、本件工事の入札に参加することができない。

なお、申請書等は原則ＰＤＦ形式とし、ファイル名の一部に会社名（略称可）を入れること。

提出書類	競争参加資格確認申請書　１部 施工実績を証明する書類　１部

（２）申請書等提出期間

申請書等 提出期間	令和8年11月2日　9時00分　～　令和8年11月13日　15時00分 （土、日、祝日を除く）

提出期限以降の訂正、差し替えは、簡易な誤記の修正等を除き認めない。

（３）競争参加資格の様式の入手方法

必要な様式は入札情報サービス（ＰＰＩ）からダウンロードすること。

（４）確認審査

競争参加資格の確認審査は、落札者を決定する時点で行うものとし、競争参加資格がないと認められた者については通知する。その他の者については通知しない。

（５）競争参加資格がないと認めた者に対する理由の説明

競争参加資格がないと認められた者は、理由の説明を求めることができる。

説明を求める者は、競争参加資格審査の結果を通知した日の翌日から７日以内（休日を含まない）に、書面を財政課に提出しなければならない。

説明を求めた者に対しては、書面を受け取った日の翌日から７日以内（休日を含まない）に書面で回答する。

5　設計図書等の閲覧

閲覧期間	入札公告日から
閲覧場所	入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

6　設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問のある者は、電子調達システムにより提出すること。

なお、入札時積算数量書に記載されている項目、数量等は質疑の対象としない。

提出期限	令和8年11月9日　15時00分
回　　答	令和8年11月11日 までに入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

7　入札方法等

入札に参加する者は、電子調達システムにより入札書及び工事費内訳書（以下「入札書等」という。）を次に掲げる方法等により提出すること。

（１）入札書等提出期間

提出期間	令和8年11月16日　9時00分　～　令和8年11月17日　15時00分
添付書類	工事費内訳書 (原則としてPDF形式とし、ファイル名の前方に会社名(略称可)を入れること。) (本工事は請負代金内訳書への法定福利費の明示の対象である。工事費内訳書に法定福利費を記入する場合は安来市ホームページ内「請負代金内訳書への法定福利費の明示について」を参考にすること)

（２）一度提出された入札書等は書換え、引替え又は撤回は認めない。

（３）落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときはその端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

（４）入札回数は１回とする。

8　入札の辞退

（１）入札辞退は、電子調達システムによる入札書提出期日まで、いつでも入札を辞退することを認めるものとする。ただし、入札書を提出した後は辞退できない。

（２）入札辞退者は電子調達システムにより入札書提出期日までに手続きを行うこと。

9　入札の無効

次の入札は無効とする。

（１）入札に関する条件に違反した入札

（２）明らかに談合その他不正な行為によってされたと認められる入札

（３）同一人が本件工事について２以上の入札をした場合のそのいずれもの入札

（４）競争参加資格のない者のした入札

（５）虚偽の申請書を提出した者の入札

（６）次のいずれかに該当する入札書を提出した者のした入札

ア　工事名、施工場所、商号若しくは名称、住所又は代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの

イ　その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの

（７）入札時に工事費内訳書を提出しない者のした入札

（８）落札候補者の工事費内訳書が次のいずれかに該当する場合にその者が行った入札

ア　工事費内訳書の合計額（消費税及び地方消費税相当額を除いた額）と入札書の入札金額が一致していないもの

イ　端数調整や一括値引き等、根拠のない減額が認められるもの

ウ　設計図書（仕様書）の項目で一式表示となっていないものを一式表示とする等、記載すべき項目が欠落しているもの

エ　タテヨコ計算に違算があるもの

オ　工事名、商号若しくは名称、代表者名のいずれかが記載されず、若しくは記載に誤りがあるもの

カ　その他、誤字、脱字等により意思表示が明確でないもの

（９）入札書等の提出期限の日の翌日から落札者決定までに建設工事等入札参加資格者に対する指名停止等に係る措置要綱に基づく指名停止を受けた者の入札

（10）紙入札の場合は、前各号のほか、次に掲げるものに該当する入札書を提出した者のした入札
ア　金額の記載のないもの
イ　金額等を訂正した場合において、訂正印のないもの
ウ　記名又は押印を欠くもの

１０　失格について

次の入札は失格とする。
（１）最低制限価格を下回る価格の入札をした者
（２）予定価格を上回る価格の入札をした者
（３）入札書の提出期限までに入札書又は辞退届を提出しなかった者

１１　開札等に関する事項

開札は、以下の日時に行い、入札状況（保留等の状況）及び落札結果は電子調達システムにより入札参加者全員に通知するとともに、落札結果は入札情報サービス（ＰＰＩ）に掲載する。

開札日時	令和8年11月18日　9時15分
開札場所	安来市役所　財政課
立会人に関する事項	紙入札により代理人が入札書を提出する場合は、委任状を提出すること。なお、入札者以外の立会は認めない。

１２　落札者の決定方法

（１）予定価格と最低制限価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者について、競争参加資格要件を審査し、当該要件を満たしていることが確認できた場合、当該入札者を落札者とする。なお、同じ最低価格をもって入札した者が２人以上ある場合はくじ（電子くじを含む）により順位を付け、その上位の者から資格確認資料を審査する。
（２）落札者の決定は、原則として開札日の翌日から起算して2日（休日を含まない）以内に行うものとする。

１３　その他

（１）落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締結しない。
（２）入札書等の作成、提出等に要する一切の費用は入札者の負担とする。

１４　問い合せ先

発注担当部署　安来市教育委員会給食教育課給食教育係　　電話　0854-27-7890
FAX　0854-27-7892

入札担当部署　安来市総務部財政課入札契約係　　電話　0854-23-3037
FAX　0854-23-3152